

萬年青

公益社団法人札幌東法人会 広報誌 萬年青(おもと)



66号
2018年4月

地域の 産業物語

冷凍食品編

北海道の農・水産業の発展に 多大なる影響を与えた冷凍食品

日本の冷凍食品産業は、1920年に葛原猪平氏がアメリカ人技士ハロード・ゼンクス氏を招いて渡島管内森町に日産10tの本格的な冷凍施設を建設し、創業を開始したことになります。噴火湾で獲れた海産物を冷凍し、主に東京に出荷していました。1923年の関東大震災の時には冷凍した魚の価値が広く人々に認識されたといいます。1930年には、イチゴを砂糖と牛乳の液に漬けてそのまま冷凍したものが戸畠冷蔵（現在のニチレイの前身）によって開発され、それが冷凍食品としての日本最初の製品であると言われています。

北海道においては1942年から軍需向けの冷凍グリーンピースが製造され、冷凍野菜産業の第一歩となります。そういえば、戦後日本の洋食の様々なメニューに必ずといっていいほどグリーンピースがはいっていました。

1950年代には日魯漁業（ニチロ）などの大手水産会社が本道を基地にスケソウダラなどのすり身の大量生産工場を操業していたため、高度な冷凍関連技術とスペシャリストが育ち、日本の冷凍食品の主導的な立場を北海道がになうことになってゆきます。

1955年には冷凍軸付コーンがデビューし、札幌駅などで販売し大ヒット作となるも、それにともない原材料の見た目重視の品質管理や農法の問題、価格相場の乱高下を味わうことで加工現場だけではなく、1次産業から加工流通までの総合的な視野と地域を巻き込んだ状況作りを求められる時代に突入してゆくことになってゆきます。



様々な具材と味のコロッケが開発され食の楽しみが広がり続けています。

北海道の冷凍食品の 王者ポテトコロッケ

1970年前後から農産冷凍食品工場が続々と誕生し、鞘インゲン・エンドウ・ほうれんそうが製造されます。カボチャや大量の原料調達が可能だった馬鈴薯を使ったコロッケ製造も盛んになります。また当時大ヒットとなったフレンチフライポテトの製造も大々的に始まり、材料調達合戦が激しくなり、生産者の奪い合いに発展するケースや粗悪な材料を低い技術で加工する業者もあらわれ、モラル向上や一定品質の維持など、消費者に対する信用作りの為に業界と行政が一体となった指導・管理が必要となる重要な局面をむかえることとなります。時を同じくして石油ショック（ニクソンショック）が訪れ、価格の安い輸入冷凍食品により、日本の冷凍食品の原料野菜の最大基地であった北海道の農業にも大きなカゲが忍び寄ることとなります。

現在では中国・アメリカからの輸入物が主流となってしまった冷凍野菜ですが、さまざまな業界の努力と研鑽により、忙しい家庭や一人暮らし世帯に電子レンジ調理食品の需要が伸びたことで「よりおいしく安全な」モノづくりが冷凍食品の活路を開いてゆくこととなります。

かつて日本の3大洋食の王者であったコロッケですがその立場は低価格競争の時代に失いかけました。しかしその後、よりおいしくよりバラエティーに富んだ製品開発を通じて「食卓で愛される惣菜としてのコロッケ復興」に尽力する人々の登場によりみごと復活を果たし、現在は北海道の農業を支える重要な役割を果たしています。厚別区に本社を構えるサンマルコ食品もその一つ。同社は「よいモノづくり」だけではなく、地域の農家や異業種企業との連携協力により、製品加工の過程で出てくるじゃがいも残渣（ざんさ）の活用で、皮等は豚や牛の飼料に、中身の残渣は焼酎等の原材料として新商品を開発するなど、企業として成熟した責任ある活躍ぶりがうかがえます。

北海道の主要産業は言うまでもなく農業ですが、それを支える周辺産業としての冷凍食品業界にますます期待が高まっています。海外から大量に輸入される農産物に対して、北海道産の野菜を活用したものづくりが今後多くの消費者からの支持を受けながら北海道経済を支える力として地域を担っていくことを願っています。

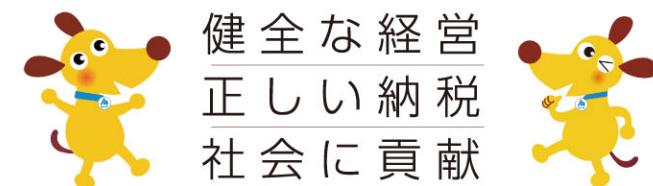


厚別区と江別市境界に住む住民が双方協力しながら地域を盛り上げようと架空の町「江厚別町」と想定し新たに活力ある町づくり構想を研究中。

行政区画境界周辺といえば、いわば辺境。しかし、その辺境も時代とともに中心的役割を担って発展することもある。札幌市の市民グループ「すきですさっぽろ個人的に運営委員会」が、江別市の市民グループ「えべつセカンドプロジェクト」と協力し、昨年より講演会やイベントを開催はじめた。その中で、札幌街歩き研究家の和田さんは「厚別と江別の境界にある新札幌もかつては、白石村番外地であったが今や両地域の人が交流する中心になった」など、歴史をひも解き、多くの聴衆をうならせたという。行政単位ではない新しい視点のまちづくりから何が生まれてくるのか興味深い。変化とは、待つものではなく、積極的に活動することで生まれるものだと、あらためて考えさせられる。



資料：北海道新聞より



公益社団法人
札幌東法人会

札幌東法人会の公益事業

- ・税知識の普及・納税意識の高揚・税の提言に関する事業
- ・地域企業の健全な発展に資する事業
- ・地域社会への貢献を目的とする事業

もくじ

表紙	北海道博物館
1	地域の産業物語 冷凍食品編
3	税務署からのお知らせ
4	2018年は北海道150年
5	札幌東法人会活動報告
6	絵はがきコンクール結果発表
裏表紙	行事のお知らせ

表紙の声



北海道博物館

札幌市厚別区厚別町小野幌53-2

011-898-0466(総合案内)

[休館日]

毎週月曜日(祝日・振替休日の場合は直後の平日)

年末年始(12月29日~1月3日)、ほか臨時休館あり

[観覧時間]

9:30~17:00(5~9月)/9:30~16:30(10~4月)

※入館は閉館の30分前まで

“森のちゃんねる”北海道博物館は、北海道の自然・歴史・文化を紹介する北海道立の総合博物館です。自然環境と人とのかかわりや、アイヌ民族の文化、本州から渡ってきた移住者のくらしななどを調査・研究し、北海道民の貴重な宝である資料を収集・保存し、展示や教育、イベントなどを行っています。

* 札幌東法人会 *

北海道博物館

総合展示割引のご案内

掲載号持参で100円割引

5名まで

有効期限/2018年6月29日(金)

入館料

一般 600円 ⇒ 500円

大学生・高校生 300円 ⇒ 200円

(中学生以下・65才以上 無料)

税務署からのお知らせ

軽減税率対策補助金の受付期間が延長されました。

中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金について

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が必要となる中小企業・小規模事業者等に対して複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等に要する経費の一部を補助することにより、導入等の準備が円滑に進むよう支援する制度です。

複数税率対応として、 2つの申請類型があります

A型 複数税率対応レジの導入等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修したりするときに使える補助金です。
※レジを使用して日頃から軽減税率対象商品を販売しており、将来にわたり継続的に販売を行うために複数税率対応レジを導入又は改修する事業者を支援します。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。
※電子的受発注システムを使用して日頃から軽減税率対象商品を取引しており、将来にわたり継続的に取引を行うために受発注システムを改修・入替する事業者を支援します。

申請はいつでも受付。できるだけわかりやすく申請サポートもあります。

- 基本的には申請書(数枚)と、証拠書類(内訳の分かる支払いの証拠書類(領収書や請求書)製品の証明書など)で申請できます。申請は随時受付を行います。
- ※複数台をまとめて申請するなどの場合は、追加で書類を作成いただく必要があります。
- A型及びB-2型は事後申請、B-1型は事前申請になります。
- A型は一部販売店等による代理申請等が利用可能です。
- B型はシステムベンダー等による代理申請を原則としています。(※自らパッケージ製品・サービスを購入し導入した場合には、その限りではありません。)

A型 複数税率対応レジの導入等支援

A型はレジの種類や複数税率への対応方法(導入/改修)により合計4種類の申請方式に分かれます。

A-1型 レジ・導入型

複数税率対応の機能を有する機能のないレジを対象機器とし、その導入費用を補助対象とします。

A-2型 レジ・改修型

複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とします。

A-3型 モバイルPOSレジシステム

複数税率対応した継続的なレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンを用いて利用し、レシートプリンタを含む付属機器を組み合わせてレジとして新たに導入するものを補助対象とします。

A-4型 POSレジシステム

POSレジシステムを複数税率に対応するように改修または導入する場合の費用を補助対象とします。

※リースによる導入も補助対象となります。

- いずれも補助額は、レジ1台あたり20万円が上限です。
- 基本的には、補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については補助率3/4、タブレット等の汎用端末についての補助率は1/2と、補助率が異なります。

- レジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(バーコードリーダー・キャッシュドロア・クレジットカード決済端末・電子マネーリーダー・カスタマーディスプレイ・レシートプリンタ・ルーター・サーバ)も合わせて補助対象となります。

- それぞれの型において、補助額は1台あたり20万円が上限となります。また、新たに行う商品マスターの設定や機器設置(運搬費含む)に費用を要する場合は、さらに1台あたり20万円を上限とします。

複数台数申請等については、1事業者あたり200万円を上限とします。

申請サポート制度が充実しています。

- メーカーや販売店・ベンダー等の協力による代理申請等が利用可能です。(A-4型は、代理申請又は共同申請が必須)

B型 受発注システムの改修等支援

B-1型 受発注システム・指定事業者改修型システムベンダー等に発注して、受発注シス

テムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

B-2型 受発注システム・指定事業者改修型中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サービスを購入し導入して受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

※リースによる入替も補助対象となります。
原則、既にEDI/EOS等の電子的受発注を利用している事業者が対象です。

● 取引先間でEDI/EOS等の電子的な受発注システムを利用している事業者(※1)のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替を補助対象とします。

● 電子的受発注データのフォーマットやコード等の複数税率対応に伴う改修や、現在利用している電子受発注システムから複数税率対応したシステムへの入替を補助対象とします。

※1 電子的受発注システムは利用していないが、取引先の要請等により、新規にシステムを導入する場合は補助対象とします。

※2 受発注管理とともに在庫管理、財務会計などが一体となったパッケージ製品・サービスについては、電子的受発注システムの機能を含むものであれば、支援対象とします。

B-1型は、指定事業者による代理申請を原則とします。

● 専門知識を必要とするシステムの「改修・入替」のため、「指定事業者による代理申請制度」を導入します。申請者に代わってシステムベンダー等の指定事業者が申請します。

B-2型は、事務局に登録されたパッケージ製品・サービスが対象です。

● 申請はB-1型とは異なり、改修・入替後に行うことになります。

補助上限額は、発注システム側・受注システム側の改修・入替ごとに異なります。

● (小売事業者等の)発注システムの場合の補助上限額は1000万円、(卸売事業者等の)受注システムの場合の補助上限額は150万円で、両方の改修・入替が必要な場合の上限は1000万円となります。

● 補助率は、改修・入替に係る費用の2/3です。補助対象範囲外の機能を含むパッケージ製品・サービスについては、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じるものとします。

2016年3月29日から2019年9月30日までに導入または改修等が完了したものが支援対象となります。

●申請受付期限 A型及びB-2型:2019年12月16日までに申請(事後申請) B-1型:上記期限(2019年9月30日)までに事業を完了することを前提に、2019年6月28日までに交付申請を行ってください。完了報告は2019年12月16日までに提出してください。



この他に、レジの導入・改修やシステムの改修・入替等の費用には、日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫の融資制度も活用できます。(最優遇金利です)
詳細は、お近くの公庫の支店までお問い合わせ下さい。

軽減税率対策補助金 対象期間及び補助金交付申請受付期間について

補助対象期間：複数税率対応レジおよびレジシステムの導入又は改修を終え、支払いを完了する期間 2016年3月29日～2019年9月30日

※導入完了日（設置日）が対象期間内であっても、レジの購入日が2016年3月28日以前である場合は補助対象期間外です。

※リース契約を利用する場合は、リース契約日及びリース開始日が当該期間であることが必要です。

補助金交付申請受付期間：補助金申請書類の提出を要する期間（消印日）2016年4月1日～2019年12月16日

※導入及び改修完了後、これに係る代金の支払いを終えた場合は速やかに補助金申請を行ってください。

※リース契約を利用する場合は、リースの開始日以降に補助金申請を行ってください。

本補助金の詳細についてはホームページをご確認ください。随時更新されます。

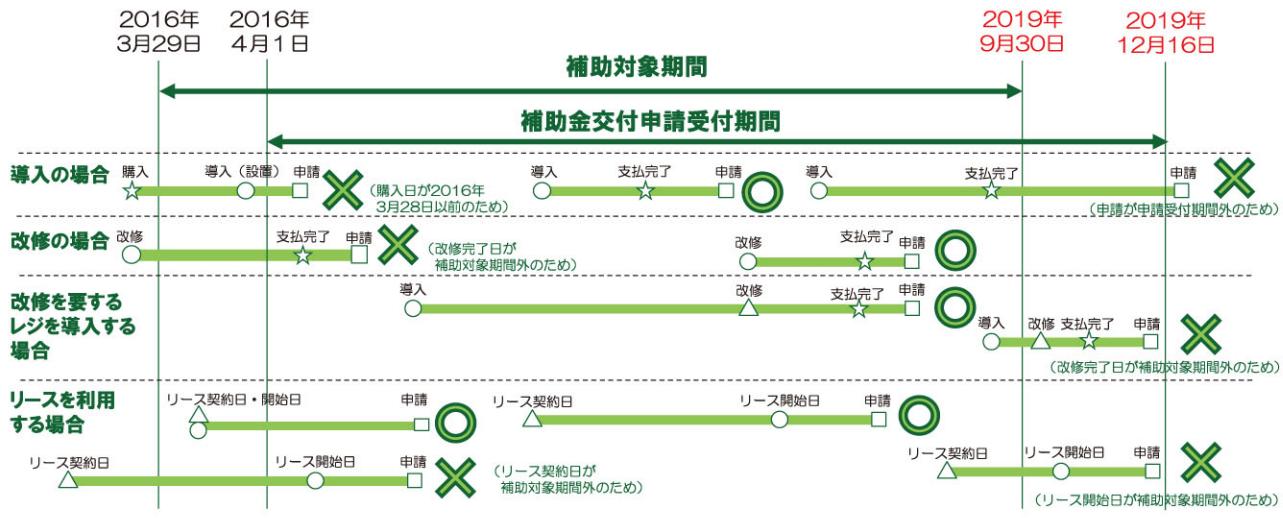
<http://kzt-hojo.jp/>

お電話での問合せは

軽減税率対策補助金事務局コールセンター
受付時間：9時～17時（土・日・祝除く）

通話料有料 0570(081)222

IP電話等からの番号 03(6627)1317



出典／中小企業庁ホームページより



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

今年は北海道150年。

本道では様々な記念事業が予定されています。

歴史を大切にし、その遺産を未来へつなぐ行動や、
あらためて北海道の魅力を創出する
こころみなどがはじまりました。

北海道に拠点を構える事業者もこの節目を
逃すことなく新たな歴史を刻む時です。

道の150年記念テーマと基本姿勢

- 北海道151年目の新たな一步を踏み出す
- 先人から受け継いだ財産を次の世代につなぐ
- "Hokkaido"の多様な魅力を世界に広げる

未来志向
価値創造
道民一体

「世界の中の北海道」の視点で
未来の姿を見据えます。

北海道の可能性を見つめ直し、
新しい価値をつくります。

北海道を愛する多くの皆さんの参加により、
北の大地北海道を盛り上げます。

この機会に知っておきたい 北海道の名付け親 松浦武四郎

1818年、武四郎は現在の三重県に生まれ、17歳になると全国を巡る旅に出る。1843年、ロシアの蝦夷地への勢力拡大の危機を知り、蝦夷地探査を決意。1845年、28歳のとき初めて蝦夷地を訪れ、以降1858年までの間に計6回の探査を実施。3回目までは一探検家として蝦夷地を探査し、多くの報告書や地図をまとめる。それを評価した江戸幕府は武四郎を雇い入れ、4回目以降は幕府の命を受け探査の任務にあたる。当時の北海道は原生林が生い茂る原野同然。整備された道はほとんどなく、蝦夷地調査を可能にしたのは、古くからその土地に住むアイヌ民族の人々の協力によるものである。時代は江戸から明治へ変わり、武四郎は「蝦夷地に詳しい第一人者」として明治政府の一員となり、開拓判官として、1869年7月17日に蝦夷地に代わる名称の提案を明治政府へ行うこととなる。その候補にあがったのが「北加伊道」「日高見道」「海北道」「海島道」「東北道」「千島道」の6案。その中から「北加伊道」が取り上げられる。「加伊」は、アイヌの人々がお互いを呼び合う「カイノー」が由来で「人間」という意味。「北加伊道」は「北の大地に住む人の国」という意味であり、アイヌ民族の人々への気持ちを込めた名称であった。明治新政府は「加伊」を「海」に改め現在の「北海道」となる。



松浦武四郎 北の大地に立つ
合田一道 著
北海道出版企画センター ISBN978-4-8328-1703-6
本体 2,400円

松浦武四郎
北の大地に立つ
合田一道 著
北海道出版企画センター
ISBN978-4-8328-1703-6
本体 2,400円

札幌東法人会活動報告

平成29年度 第3回理事会

平成30年1月12日(金) ホテルエミシア札幌にて



札幌東税務署の明全署長をお迎えして理事会を開催。平成30年度の事業計画及び収支予算の審議を行い、議題はすべて原案通り承認されました。新年度も様々な事業を予定しておりますので宜しくお願いいたします。

新年交礼会

平成30年1月12日(金) ホテルエミシア札幌にて



120名余りの参加者を迎えて盛大に新年を祝い会員相互の交流を行いました。ここで、各支部の顧問税理士の先生方に委嘱状をお渡しし、福引では参加者注目の中、数々の賞が多くの方に渡されました。中締めには恒例どおり横山名誉顧問にご登壇いただきました。



会員親睦麻雀大会

平成30年2月16日(金) 夢道場 大谷地店



多くの会員の方が、日頃の仕事をしばし忘れて熱戦を繰り広げ、終了後には会場を移し和気あいあいとのどを潤しつつ親睦を深めました。

租税教室

青年部会により札幌・江別市内の小学校10校で実施

12月 7日(木)	江別市立江別第一小学校	講師：郷 和樹
12月11日(月)	江別市立大麻東小学校	講師：石黒 宏幸
12月13日(水)	札幌市立南郷小学校	講師：木村 豊博
12月14日(木)	札幌市立小野幌小学校	講師：野地 秀一
12月15日(金)	札幌市立南白石小学校	講師：菅原 仁人
12月22日(金)	札幌市立本通小学校	講師：奥山 潤
1月19日(金)	江別市立大麻泉小学校	講師：山田 圭太
1月24日(水)	札幌市立東川下小学校	講師：大関 一
1月25日(木)	札幌市立江北小学校	講師：日浦 雅明
1月31日(水)	札幌市立北郷小学校	講師：西田 康人



未来を担ってゆく子どもたちが税の仕組みに興味を持っていただけることを願い、札幌市内7校、江別市内3校と例年より2校多い10校で小学5年生を対象に出前授業を行い、分かりやすい説明で税について学んでいただきました。



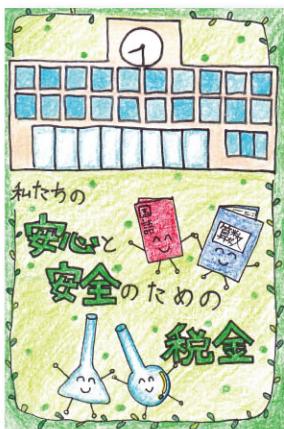
平成29年度 税に関する 絵はがきコンクール 報告・入賞作品紹介

平成29年度も毎年恒例の税に関する絵はがきコンクールを開催しました。数多くの子どもたちによる税に関する力作が集まりました。紙面にて受賞作品をご紹介します。



平成29年度 税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品

税務署長賞



札幌市立南白石小学校
6年生の作品



江別市立中央小学校
6年生の作品

女連協会長賞



札幌市立東白石小学校
5年生の作品

優秀賞



札幌市立東白石小学校
6年生の作品



札幌市立南白石小学校
6年生の作品

五連協会長賞



選考会は札幌東税務署で行われ
明全署長には税務署長賞を選んで
いただきました。



地下歩行空間での展示に向けて
女性部会の方々が準備を進めてくだ
さいました。

受賞作品を掲載したカレンダーを制作して
関係各所に配布しました。



札幌市立本通小学校
6年生の作品



札幌市立中央小学校
6年生の作品



札幌市立川北小学校
6年生の作品

行事のお知らせ

お気軽にご参加ください。

平成30年度 通常総会 懇親会

平成30年6月4日(月)

17:00 総会

18:00 懇親会

ホテルエミシア札幌
3F パレスホール

参加会員の皆様にご報告をして承認をいただきます。
終了後には参加会員同士の交流の場として懇親会を
予定しております。この機会にぜひご参加いただき、
多くの方々との出会いを求めていただけると幸いです。

名刺をいつもより
たくさん
お持ちください。



会員親睦ゴルフ大会

とき 平成30年7月2日(月)

9:00スタート

ところ シャムロックゴルフクラブ



※詳しくは追って行事ごとにご案内を差し上げます。

通常総会とゴルフ大会については同封の案内をご覧ください。

全道大会・全国大会

第13回 全国女性フォーラム 山梨大会	とき 平成30年4月12日(木) ところ 甲府市アイメッセ山梨
第27回 全道青年の集い 釧路大会	とき 平成30年6月22日(金) ところ 釧路センチュリーキャッスルホテル
第55回 税制改正提言全道大会 帯広大会	とき 平成30年9月7日(金) ところ 帯広市民文化ホール
第35回 法人会全国大会 鳥取大会	とき 平成30年10月19日(金) ところ とりぎん文化会館
第19回 女性部会全道大会 函館大会	とき 平成30年10月19日(金) ところ フォーポイントバイシェラトン函館
第32回 全国青年の集い 岐阜大会	とき 平成30年11月9日(日) ところ 長良川国際会議場

国税専門官募集

1、受験資格

(1)昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの方

(2)平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げる方

イ. 大学を卒業した者及び平成31年までに

大学を卒業する見込みの方

ロ. 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める方

2、受験申込受付期間(受付は原則としてインターネット申込)

3月30日(金)9:00～4月11日(水)(受信有効)

申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/jukken.html>

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

平成30年度の採用試験の概要は、下記の通りです。

3、第1次試験 6月10日(日)

《基礎能力試験・専門試験(多岐選択式及び記述式)》

第1次試験合格者発表日 7月3日(火)9:00

4、第2次試験

7月12日(木)～7月19日(木)のうち指定する日

《人物試験・身体検査》

最終合格者発表日 8月21日(火)

お問い合わせ・ご不明な点は下記におたずねください。

札幌国税局 人事第2課 採用担当 231-5011 内線 2315

または 札幌東税務署 総務課 897-6111



法人会では 経営者・従業員のみなさまの
福利厚生制度の充実を応援しております。
詳しくは同封のチラシをごらんください。